
大学における国際交流の有効性

篠 原 昭 雄
佐 藤 猛 郎
竹 内 恒 理

I. はじめに一問題の所在

国際化の進展に伴い国や国民を物心ともに世界各国との緊密化の方向へ指向させた。政治、経済、社会、文化など国際的な相互依存関係はますます深まる中で国際交流も活発になっている。日本人の生活や文化、社会に生じているいずれの事象をとってみても、それらを国際環境やグローバルな視野に位置付けて考えなければ何事も的確に把握できない大きな潮流の中にある。なかでも教育・文化・学術におけるこのような視点はとりわけ重要になっている。こうした国際化に対応し国際協調や協力を進めるための方途には、国際（異文化）理解と国際交流がある。前者は、戦後国際連合教育科学文化機構（UNESCO）活動を中心とする平和、人権、他国・他民族理解に始まり、国際社会（国際情勢）の変化に伴って、南北問題を含む開発、環境、生活、文化などが加わり質的変容を遂げてきた。特に、わが国では経済の国際化とともに、政治、経済、文化、学術など国際化が急速に進展していく中で、国際理解の深化を図ることが強く求められるようになってきた。今では、異文化（間）理解（Cross-Cultural Understanding）と自国の文化・伝統の理解が国際社会における相互依存関係の認識に基づく“共生”の概念を含めて国際理解の基本になっており⁽¹⁾、その理解を深める上で国際交流がますます重要になっている。後者には、政治や経済の交流と教育、芸術、スポーツ、学術など文化面での交流があり、また、集団的な交流と個人レベルの交流がある⁽²⁾。国や地方公共団体、学校や学会、グループなどの組織の交流は前者の例であり、いずれの交流の要素であっても国境や民族・組織の枠を超えて個人が直接触れ合い、異なる文化、学術、生活様式などの理解を深め合う交流は後者の例である。いずれの場合でも国際交流は、利害関係を超越した理解を可能にすることから、異文化や他民族を正しく知る上で、また、国際問題の解決や相互理解を深める上で基本的な方法である。特に、学術や教育・文化面での交流は、日本文化の発信や外国文化の受容という側面だけでなく、相互交流により新しい価値を創造するという側面が極めて重要である。国家間の相互交流によって、このような利点を享受するとともに、“共生”に必要な資質や能力の習得を可能にする取り組みが求められ、とりわけ大学における国際交流は教員の学術研究や学生の資質の向上にとって極めて有効であると考えられる。

以上の観点から本論は、大学における国際交流の有効性について、つくば国際大学における共同

研究⁽³⁾の成果も参考にしながら、大学における国際交流の必要性を社会的背景の変化に伴う国際交流の動向と課題を通して究明するとともに、国際交流に不可欠なコミュニケーション能力の向上及び大学間国際交流における国際理解強化の事例を通して国際（国家間）理解を深める方途について考究するものである。

II. 大学における国際交流の動向と課題

1. 大学の国際性と国際交流の社会的要請

我が国においても大学の国際性が言われるようになって久しい。大学の歴史的経緯や性格及び教育・研究上の諸機能や活動は、国際的性格を多分に持っている。それは、大学のレゾンデートルであるところの普遍的知識や価値の探求とそれらの教育が、国境を超えた普遍性と科学性を持ち、国際的に共通の場や方法論が諸外国との交流や対決を通して追求されるものであることに由来する。

特に第二次世界大戦後の経済をはじめ、政治、社会、学術、文化など急激な国際化の進展に伴って、大学の国際化の要請が高まった。1956年中教審は「教育、学術、文化に関する国際交流について」を答申し、1971年には、大学の国際化の問題を取り上げ、外国の高等教育機関との間の単位の承認、外国人留学生の修学のための日本語教育の充実や生活条件の整備などについて指摘している。1973年10月には、学術審議会が「学術の振興に関する当面の基本的実施政策について」答申し、その中で「国際的に開かれた研究組織の確立と国際交流の促進」について述べ、同時に研究者の交流や教員の配置、在外研究員制度等についても触れている。こうした経緯を経て、1974年5月に中教審の「教育・学術・文化における国際交流について」の答申がなされた。それを受けて1975年8月、文部省学術教育局は「わが国の学術」の中で「学術の国際交流の推進」を打ち出している。その中で、今後の国際交流は、学術審と中教審の二つの答申をガイドラインとして進めることとしている。また1977年には、学術審が発展途上国との交流に力を入れることを提案している。これらはいずれも、わが国の経済社会の国際化が質的に変化しており、その様態に応じて生じる様々な要請に答えるものであって、中でも経済界からの要請が極めて積極的となっていた。例えば、1976年2月の日本経済調査協議会の報告書『国際交流の諸問題』は、戦前から戦後にかけてわが国は「国際教育交流という最も基本的で重要な問題を軽視した…」との反省に立ち、留学については総合的な政策、情報の確立、受け入れ体制の整備、基金の設置等の交流推進を提言している。また、経済同友会は「多様性への挑戦」と題して、日本の教育とくに大学における閉鎖性、画一性、非国際性という三つの阻害条件を掲げ、国際社会で活躍し得る人材の育成という観点から、外国文化の理解を含め国際交流の必要性を説いている。1983年、中曾根内閣は、「21世紀の留学政策に関する提言」を出して国際交流の推進を要請し、21世紀初期に約10万人の留学生の受け入れを目指すことを提起している。こうしてわが国の国際的地位の高揚とグローバリゼーションの動きに対応して、政治や経済だけでなく、学術・教育・文化面での国際交流や協力体制を緊急の課題として整備するという方向に動いてきた。

その後、1986年6月の臨教審第一次答申の中の「国際化への対応」において、「国際社会に生き

る日本人の育成を期して、留学生の受け入れ、外国の高等教育機関との交流、学術研究上の交流、国際理解教育、語学教育、海外子女・帰国子女教育などの在り方について」提言している。また、1997年第15期中教審答申にも「第2章国際化の教育」の中で、国際理解と相互交流の積極的な推進を求めている。1994(平成6)年の文部省編『我が国の文教政策』には、学術研究の振興に関して、「発信型の学術国際交流の推進」の項を掲げ、学術の水準向上に不可欠な国際交流、研究者・国際共同研究、多国間・アジア諸国等の交流の推進を進めている⁽⁴⁾。1999(平成11)年編の同書においても、同様な施策を推進するとともに、留学生交流、教員の国際体験、研究者交流、ユネスコなどの国際機関を通じた交流、外国人子女教育、外国人対象の日本語教育などの諸方策の推進を図ることとしている。特に、「国際社会に生きる日本人としての資質」として、わが国の歴史・文化や伝統の理解、広い視野に立った異文化の理解とを持って他民族や異文化と“共生”してくための資質や能力の育成、相互理解のためのコミュニケーション能力育成の方策、豊かな国際性を養うための教育の推進を求めている。なかでも留学生交流の推進、教員の国際交流や海外研修、青少年の海外修学旅行や研修などの推進の必要性が述べられている⁽⁵⁾。

こうした動きの中で、大学における国際化への対応が進められてきた。既存の大学における対応とともに、1980年代から90年代にかけて大学や学科の名称に「国際」の語を冠しているものが開設され、急増した。平成11年度で4年制の大学名28校、学科82を数えている。国際性を表すものとしては、国際理解や外国の科学、芸術、文化、スポーツなど比較・関連研究の推進や外国語教育の充実が挙げられるが、大学の多くは、カリキュラムや教育研究活動にそれを活かすための国際交流・協力を通じてである。

国際交流の内容には、教育・研究、文化、芸術、情報、スポーツなど様々なものがあるが、具体的には、学生・教員等の交流や協力である。留学生・研修生の交流、研究者・スポーツ交換・交流などはその例である。また、交流の期間・制度なども様々である。一般に、短期（半年以内）のものや、長期（1～2年）のもの、修学旅行、語学や調査研修など教育・研究活動の一環としての訪問交流があり、相手国に送り出す場合と受け入れる場合とがある。現在では、欧米には研修などで送り出す場合が多く、発展途上国からは受け入れる場合が多くなっている⁽⁶⁾。大学教員の場合は、在外研究員制度、国際学会への出席、外国人教師・講師制度や学術振興会・大学における交流事業を通して行われる。また、大学間などの提携方式には、姉妹校（姉妹都市などを含む）、協定（部分提携）などがあり、大学独自の協定や計画に基づいて行われる場合と、地方自治体（地域社会）や交流協会などの交流事業と提携して進められる場合がある。いずれの交流の場合でも、それを推進するための組織・運営の整備やシステム化が求められ、大学としてそれらの課題にいかに取り組み、実施を図るかといった積極性が強く期待されると考えられる。

2. 大学における国際化への対応と国際交流の様態

現在、私立大学における国際化への対応は大学の建学の精神や学部・学科の性格及び大学所在地の地域的要請などによって異なっているが、これまで述べてきたような大学の国際化への要請を反映して、ほとんどの大学が何らかの形で前向きに取り組んでいる。

第1表 全国私立大学（除く医・歯科大学）における国際化への対応例

大学地区	大学数	帰国子女率 (%)	帰国+留学+研修	帰国+研修	海外留学 (%)	海外研修 (%)	留学+研修 (%)	海外研修のみ (%)	留学研修なし
北海道	15	12(80.0)	4	5	7(46.6)	11(73.3)	6(40.0)	5(33.3)	2
東北	23	11(47.8)	3	5	6(26.0)	15(65.2)	6(26.0)	9(39.1)	9
関東（除東京）	65	46(70.7)	29	12	37(56.9)	50(76.9)	33(50.7)	17(26.1)	7
東京	94	71(75.5)	40	9	56(59.5)	66(70.2)	48(51.0)	18(19.1)	20
北陸甲信	17	6(35.2)	3	1	6(35.2)	11(64.7)	6(23.5)	4(23.5)	6
東海	47	34(72.3)	19	8	26(55.3)	38(80.8)	24(51.0)	14(29.7)	7
近畿	7.9	49(62.6)	39	7	51(64.5)	66(83.5)	51(64.5)	14(17.7)	13
中国	27	14(51.8)	6	5	10(37.0)	18(66.8)	10(37.0)	8(29.6)	9
四国	8	5(62.5)	5	—	5(62.5)	5(62.5)	5(62.5)	—	3
九州沖縄	43	31(72.0)	13	11	22(51.1)	34(79.0)	21(48.8)	13(30.2)	10
全国合計	418	279(66.7)	161	65	226(54.0)	312(74.6)	210(50.2)	102(24.4)	86(20.5)
全国合計	26	24(92.3)	12(46.1)	9	12(46.1)	22(84.6)	12(46.1)	10(38.4)	4(15.3)

(注) 2000年版全国大学案内その他より作成

その取り組みの様態を帰国子女の特別枠、学生を中心とした海外留学と海外研修実施状況についてみたものが第1表である。第1表は、医・歯科大学を除く全国私立大学418校について調べたものであるが、帰国子女の入学及び教育を進めている大学は279校66.7%であり、なかでも北海道80.0% 東京75.5% 東海72.3% 九州・沖縄72.0% 関東70.7%と高く、北陸甲信35.2% 東北47.8% 中国51.8%と低くなっている。また留学制度を実施しているのは全国で226校54.0%であるのに対して近畿64.5% 四国62.5% 東京59.5%となっている。海外研修については、312校74.6%が導入しており、近畿の83.5%に東海80.8% 九州・沖縄79.0%と続いている。したがって、帰国子女及び海外の留学・研修すべてを実施しているのは161校に過ぎず、海外留学と研修を取り入れているものは210校50.2%とほぼ半ばであるに過ぎない。それに対して海外留学及び研修とも実施していない大学は86校20.5%と1/5で、8割の大学においては、そのいずれかを実施している。それらを、国際大学26校についてみると、帰国子女への対応は24校92.3%で、海外留学制度は12校46.1%と低いのに対して、海外研修は84.6%と高くなっている。それゆえ、留学・研修とも実施していない大学は4校15.3%と最も少くなっている。これらの大学の多くは、開学後の日も浅いため、特に海外留学制

第2表 国際大学における国際化への対応例

大学番号	帰国子女枠			外国人留学生	海外留学	海外研修			留学研修なし
		帰+留 +研修	帰+研修				留学+研修	研修のみ	
1	○	○		○	○	○	○		
2	○		○	○		○		○	
3	○			○					○
4	○			○					○
5	○	○		○	○	○	○		
6	○	○		○	○	○	○		
7	○		○	○		○		○	
8	○	○		○	○	○	○		
9	○	○		○	○	○	○		
10	○	○		○	○	○	○		
11						○		○	
12	○		○	○		○		○	
13	○	○		○	○	○	○		
14	○	○		○	○	○	○		
15	○	○		○	○	○	○		
16	○	○		○	○	○	○		
17	○		○	○		○		○	
18	○		○	○		○		○	
19	○		○	○		○		○	
20	○		○	○		○		○	
21									○
22	○			○					○
23	○	○		○	○	○	○		
24	○		○	○		○		○	
25	○		○	○		○		○	
26	○	○		○	○	○	○		
合計 (%)	24 (92.3)	12 (46.1)	9 (34.6)	24 (92.3)	12 (46.1)	22 (84.6)	12 (46.1)	10 (38.4)	4 (15.3)

(注) 1) 医・歯科大学を除く 2) 2000年版全国大学案内より作成

度については十分に準備が整っていないためであろう。政治・経済・スポーツなど国際化の進展に比べて、学術・教育面での国際交流の遅れが顕著になっている。

わが国の私立大学、特には国際大学は様々な形で国際化への対応に取り組んでおり、それを大学の特色や施策の一つにしているものが多い。第1表や第2表に示すように、大学の入学案内や大学紹介などにそれを明示している場合も多く、学内共同研究の調査でも明らかになったが、受験生がそれを志望の重要な条件としている場合も多く見られた。

私立大学において、国際交流を実現していく流れには大きく二つのケースがあるようと思われる。一つは、大学それ自体に「国際性」を内包しているもの、当初は直接に国際性を全面に出しておらず、わが国の国際化の進展に伴って、大学の国際化への対応が重要な条件になり、大学として教育・研究活動の中に、国際性や国際交流の要素を漸次取り入れるようになって、それが現在の大学の主要な特色の一つとなっている場合である。このケースは総合的な大学に多く見られる。また、この場合には、理事者、管理者などが、その必要性を強く感じ、その組織化や教員の啓蒙ないしは条件整備に動いた場合と、教員やその集団の中から発生し、外国研究や国際交流を行っている特定の教員が、その専門などを通じて外国人研究者などとの関係を強め、それが契機となって積極的に取り入れるようになった場合とがある。いずれの場合にも、交流の機会や対象を次第に増やし交流を深めるとともに、学内における組織化や学部・学科間の連携を図り、運営のシステム化や外国人留学生・研究生の受け入れと厚生・宿泊施設などの充実が次第に図られるようになっている。

もう一つは、大学の建学の理念や教育方針などに「国際性」を掲げ、それに基づいて教育・研究活動を推進しているものである。すなわち、創立当初から、理念や教育方針に即してカリキュラム編成やシステムづくりに諸施設が整備されて、国際理解や国際交流活動が推進されている場合である。つまり大学の存立それ自体に「国際性」を色濃く持つ場合である。これらの大学の多くは、前述したように、わが国の国際化が進展し、政策的にそれへの対応が強く求められるようになった1970年代以降の比較的創設の新しい大学である。したがって交流の対象国や地域は、科学・技術とも先進的であった欧米諸国とも行われるが、とくに、アジア・アフリカ、オセアニアなど開発途上国との交流が多くなっている⁽⁷⁾。しかも、その交流の類型は、相互にイーブンではなく、例えば留学生などで、日本から送り出しが多いのは、欧米諸国（特にアメリカ合衆国）であり、受け入れは開発途上国（とくに韓国、中国、台湾、東南アジア諸国など）に偏っている。また、外国人留学生も殆どがそれらの国々からである。

国際交流は、具体的には学生・教員の留学・研修（短期・長期）、帰国子女・海外子女の受け入れ、文化・学術・教育・スポーツなどの交流である⁽⁸⁾。それらの場合、姉妹校、姉妹都市との交流、海外の大学や専門関連の施設などとの提携や契約の締結、見学・学術調査などに短期の交流活動、語学研修や体験学習を取り入れた交流活動などがある。それらを実施することによって、かなりの成果を挙げているが、実施や運営に当たっては、交流の要素や条件を始め、様々な問題への対応が必要である。第1は、提携方式、例えば姉妹校提携、都市協定校などである。第2は、留学生・教員の受け入れ、送り出しのいずれかということである。第3は、交流の内容である。例えば選抜方法、単位の認定や互換、教育上の特別措置（日本語トレーニング、外国人のチュータなど）、留学生の宿舎・設備、奨学金、授業料減免措置、留学制度（短期、長期）、留学期間、共同研究や協定などである。第4は、交流に関する事務連絡機構、例えば学生交流室、外国人留学生委員会、相談室、学術交流などである。しかも、それらに関するトラブルや問題点を解決する必要がある。要はそれらの要素が、学内の機構（組織）や機能のそれぞれと連携がとれ、大学の教育・研究活動の部分としてネットワーク化されることが必要な条件となろう。現在、それらを取り入れている大学の多くは、それらの条件整備や課題に対応しながら、大学の機能や教育方針、発展してきた歴史や伝統、

大学の学部・学科や規模、地域社会的要請の中で特色ある国際交流の態様を築き上げている。

3. 大学の国際性把握の視点と国際交流の効用

大学の「国際性」については、大学の性格・目的及び活動・機能それ自体を指す場合と、学生に対する教育や教員の教育・研究活動など内容を指す場合がある。前者については *univeritas* と言うラテン語の語源が示す通り、学生や学科等が国際的性格をもつこと、大学の存立根拠である普遍的な知識や価値の探究と教育という観点から *universal* な地域や国境を超えた国際性があること、研究・教育の内容や方法において、異質な或いは特有の研究成果や教育及び文化の摂取、またはそれらとの対決、或いは比較を必要条件としており、言語や教師・学生（留学生を含む）、図書等の異質との接触・交流を基本とする国際的性格を持っていることなどがそれを表している。したがって、「大学の国際性の内実は、例えば、前述した1974年の中教審答申の中には「大学は歴史的に見て国際性を有する…各大学が自ら国際的使命を自覚し、国際交流活動を積極的に推進すべき…」ことが述べられている。大学の国際性把握の視点は、以上述べた中に、すなわち、大学の性格や目的（方針）及び研究・教育の内容や方法の中に、国際化への対応がどのように具現されているかにある。性格・目的については、一般大学でも大学の国際性や国際性を持つ学部・学科においては、国際性を全面に掲げているが、特に国際大学は創立の趣旨からして国際（理解）教育の推進や国際交流の実施は欠かせない。それがひいては国際大学として、「国際性」を重要な柱とする存在意義の証ともなる。また、それが大学の内外における評価を高め、大学としての魅力の一つを構成することにも結びついている。しかし、その内実は、むしろ内容や方法にある。大学の教育活動の内容は、具体的にはカリキュラム実施や学生活動であり、方法は授業方法や交流活動である。前者は、一般（共通）科目にしろ専門（専攻）科目にしろ国際関係を内容とするもの、国際交流や国際理解に不可欠な語学、コミュニケーション能力の涵養に資するものがどれだけ組み入れられているか（専門教育の授業を通して国際的視野や関係で考究していく能力が養成される）と言った視点も重要である。また、学生活動において国際関係や国際理解・能力といった活動がどれほど取り入れられているかということである。後者の授業方法は講義一辺倒ではなく、学生の主体性や討論を取り入れた方法であり、また海外留学生との交流を取り入れた授業展開である。筑波大学の佐藤英夫氏の「国際人の養成」に関連して述べられた教官や他学生と議論できるような訓練は日本の伝統的教育に欠けている。「外国人と自然にコミュニケーションするという習慣をつけるという意味でも外国人留学生、帰国子女及び外国人教官が多いことがプラスとなっている⁽¹⁰⁾。」も大学教育活動の在り方に示唆を与える。筆者の本学における授業は「世界地誌」において、外国人留学生として出講していたスリランカ及び中国、韓国の学生にそれぞれ自国の自然や人文の特色を調べて発表させ、学生相互の質疑を取り入れた展開は、学生の授業への意欲喚起や相互理解に極めて有効であった。その点でも、言わば学内における「内なる国際交流」を進める上で、授業における交流だけでなく、国際交流室の活用や定期的な交流イベントなどを通じて推進することも重要と考える。

海外との国際交流の意義や効用については本論のⅢ及びⅣにおいて論じられるが、ここでは一般的に述べると、現在、日本の対外国際交流には発信型の交流が求められているように、留学生や外

国人にはわが国の教育や研究の機会を提供し、その国の発展や相互理解（国際理解）に貢献したり、地理的にローカルな日本という場所での研究を国際的に知らせることができたりして国際的な協力や援助にとって極めて有効である⁽¹¹⁾。外国人留学生の受け入れによって、日本の大学の授業内容の国際性が高まり、授業内容が豊かになるなど多くの教育効果があることが明らかになっている⁽¹²⁾。また、留学生との交流によって、日本人学生も海外の情報を直接得たり、日本人学生への大きな刺激や視野の拡大、研究のパラダイムないしは問題意識に厚みが加わったりする利点が確認されている。

本学においては、「国際」を大学の名称に付しており、また、建学の理念として①国際性、②社会性、③学際性、④未来性及び⑤問題解決性を掲げ、研究と教育を通して、これからの中でも「国際性」については、地球規模における国際化の進展に伴い、国際的知識と教養、そして国際感覚を身につけた人材の育成をしている。そのため教育方針とカリキュラムの中に、国際的な教養、知識、感覚などを身につけるための外国語運用能力の養成や国際理解、国際関係の科目も充実させており、また国際交流の必要性から日本文化に対する知識、教養の養成も図っている。さらに入学制度において外国人留学生や帰国子女の特別枠にて国際交流の場を設定しており、国際化時代に相応しい体制をとっている。しかし、最近におけるアジア経済の悪化などにより、全国的に外国人留学生の減少が見られ、とくに私費留学生は経済的負担が過重になっている。本学においてもその影響が顕著に現れている。建学の理念実現から多くの留学生を受け入れるように、留学生の募集や日本での勉学がスムースに行えるよう特別な配慮が必要と考えられる。

国際交流としては、平成8年度に、社会福祉学科に所属する学生を対象に、社会福祉の制度や実態の観察や体験を目的にして、北欧を中心に休校期間を使って研修旅行を実施し成果を挙げている。学生や教員自身が専門科目においても海外の事情や事象を直接見聞したり、海外からわが国のそれらを見て考察すること、直接に異文化体験と人々との交流によるコミュニケーション能力を身につけることは、グローバルな視野に立って多面的に考察する力を身につける上で欠かせないことである⁽¹³⁾。ただ、姉妹校や協定校などの教員や学生の研究・教育の交流、或いは共同研究などについては、これからの段階である。本学の建学の理念「国際性」を実現するためには、いわゆる“内なる国際交流”として、留学生交流室の活用や学内イベント或いは外国人留学生との交流を深める授業や活動の改善を図るとともに、国際交流に関するいくつかの課題の整備が必要になる。例えば、①外国人教師（ネイティブスピーカー）による語学教育の充実、②海外の産業、情報、福祉事情の観察とそれに備えた事前・事後指導の徹底、③本学学生の海外留学対象校の選定と交流のシステム化、交流委員会などの設置と計画・実施（組織・運営）機関と事務機構の整備、④教員の海外研修、⑤海外の研究者との共同研究や交流、⑥インターネットなどによる海外交流の促進などである。それには、海外の大学と交流協定や姉妹校などの設定を行うとともに、学内のカリキュラムの改善や交流方法の開発などを進め、それらのシステム化を図り、運営組織を策定して名実ともに「国際性」を特色とする体制を確立することが強く望まれる。また、本学の所在する土浦・つくば地区は外国人居住が多く、人的交流も活発である。その特性を生かし、国際交流協会や自治体、大学などと提

携した国際交流の充実も必要と考えられる。

III. コミュニケーション能力の向上と国際交流

本当に意義のある国際交流を実現するために、基礎となるのが相互のコミュニケーション能力であることは論をまたない。しかし国際交流に必要とされるコミュニケーション能力と言っても、必ずしも語学運用能力とは限らない。また語学運用能力と言っても、必ずしも英語の運用能力とは限らないのであるが、ここでは論題を絞って、日本で最も普及している外国語で、世界の共通語としての地位を確立しつつある英語によるコミュニケーション能力の問題を取り上げることにする。

ここ二、三十年、第2外国語として英語を学習する学生が世界的に急増したためか、英米において言語習得理論や、第2言語としての英語教育理論の研究が盛んで、新しい研究論文が次々に発表されている。しかし言語習得という現象は、我々の脳細胞の複雑な深層部分と関連した事柄であるとともに、生理学あるいは社会心理学とも関連したものであるから、簡単に解明できるようなものではない。また外国語習得の近道とでも言えるものは容易に見つからないように思われる。しかし現在大多数の学者の間で共通に了解されている事実は、ある言語の習得において理想的とされる環境は、その言語が話される地域のネイティヴと同じ状況下に学習者を置くということのようである。このため英語教育の分野でも、英米のネイティヴ達が育った環境に出来るだけ近づいた環境を学習者に提供するため、様々な試みがなされている。シャワーのように絶え間なく英語のテープを聴かせる方法、英語で考え、英語で話す訓練などである。けれども T E S L (Teaching of English as a Second Language) に深い関心を抱いている Lado 博士によると、8歳のネイティヴの幼児は英語の音声に平均20,440時間曝され、10歳になると約26,280時間も曝されたことになるという。またこれだけの量の英語音声に接していても、8歳児の10%は発音に問題が残り、10歳児の中には文構造や文法をマスター出来ない者が散見されるという⁽¹⁴⁾。この目標未到達組には、それぞれ知的レベル、肉体的欠陥などの個人差があるので、ここではそれを取り上げないことにするが、ネイティヴの場合に、8歳児でも2万時間以上英語音声に囲まれている状況のことを考えてみよう。例えば本学の学生の平均的勉強時間と比べて見たらどうだろうか。英語を週2コマ選択し、授業で3時間、予習・復習に3時間かけるとすると、英語に接する時間は週6時間ということになる。年間30週であるとして、単純に計算して年間に180時間となる。週3コマ選択しても、せいぜい年間270時間である。ほとんど無意味な計算であるが、これで2万時間まで到達するには78年という数字が出てくる。

インド・ヨーロッパ語族に属する英語と、ウラル・アルタイ語族に属する日本語のように、本質的に異質の言語体系を持ち、まったく違った発音構造を持った異言語を習得するに当たって、日本語の干渉を出来るだけ排除して、常にその言語の音声に接し、その言語を模倣・吸収するのが習熟への近道だと言われている。例を語順にとっても、「主語+目的語、あるいは補語+動詞」の形になる日本語の音声ばかりを聴いていたのでは、「主語+動詞+目的語、あるいは補語」の語順をとる英語を身につけることはかなり困難になる。英語を自然に話すようになるためには、英語的発想が必要である。

要となり、自然に「主語+動詞…」の語順が脳細胞の中に定着していなくてはならないからである。とは言っても、現実的にネイティヴが置かれているのと同じ環境を再現するのは、今見てきたように至難の業なのである。そこで少しでもネイティヴに近い環境を作り出すために、各大学では様々な方法が模索されている。筆者らが1999年に共同で発表した報告書「国際教育を目指す大学における国際交流の在り方に関する研究」⁽¹⁵⁾の中で紹介したように、S大学国際協力学部では、1年生全員を前期の期間中セミナー・ハウスで合宿させ、そこにイギリスから招かれた教員数名が同居して、完全に英語しか使わない生活を送らせる。そして後期には、南イングランドのケント大学キャンパスに建てられた同大学の教育施設に入って、約1年間英国の生きた英語を学ぶとともに、英語を使った講義で国際事情を学び、現地の学生達と国際交流の実を挙げるという制度を導入している。

ただこのような例は、施設やスタッフとも関係があるため、どの大学でも可能というわけではない。そこでそれぞれの大学では独自のスタイルによる国際交流を模索し、実施しているように思われる。姉妹大学制度を活用して、長期間、あるいは短期間学生を外国に送り込んでいるところもある。また海外からの留学生との交流によって、日本にいながら語学力を磨いている例もある。この種の留学制度が学生のコミュニケーション能力の向上に役立つことは言うまでもない。しかし姉妹校制度による留学制度と言っても、これを利用できる学生の数は限られているし、誰でも外国人留学生と身近に接することが出来るというわけでもない。そこで我が国で一般的に採用されているのは、人工的にネイティヴと近い環境を作るために、英語の授業にL1授業を取り入れる方法である。L1授業において、強制的に英語の音声を出来るだけ多く聞かせることによって、学生の「聞き取り」や「内容把握」、「スピーキング」の能力が向上することは、いろいろな研究や実際の実験の結果証明されている。L1教室以外の授業でも、テープによって英語の音声に長時間触れさせることは出来る。しかしL1授業の時間だけ、あるいは英語の時間だけ英語の音声に触れたとしても、残りの時間は日本語を話し、日本語音声の氾濫の中で生活するわけであるから、学生本人が特別な目的意識を持って、授業以外に特別トレーニングをしない限り、我々が期待するように学生のコミュニケーション能力は伸びてくれない。やはり学生にネイティヴに近い環境を提供するのは、外国で勉強するのが一番ということになる。

最近多くの大学で実施している短期、またはかなり長期の語学研修がこれに当たるであろう。また大学だけでなく、大手旅行業者や、大学生向け留学斡旋業者などが、独自に語学研修プログラムを発表している。これら業者主催で行われる語学研修や、短期留学もかなりの効果を上げている。これらのプログラムに参加した学生達のレポートを見ても、彼らが大変充実した海外生活を送り、ホーム・ステイ先の家族とも、心温まる交流の実をあげていることが分かる。実際業者側でも、プログラムをより効果的なものにするため、真剣な研究を重ね、リーダーには国際交流の経験豊かな現役の教員を当てるなど、ふつうの大学で計画する語学研修よりも、ずっと充実した内容を持っているところも多い。

しかし業者主催の語学研修にも、当然のことながら、問題が多い。語学研修を実施している業者は相当の数にのぼるから、その中から信頼できる業者を選ぶことはかなり困難となる。業者の中に

は、業績不振で現地の受け入れ側に費用を払い込めなかつたり、学生が納めた費用が行方不明になつて、訴訟問題にまで発展する場合があり、時々ニュースになることがある。また、たまたま有能な担当者に巡り会つても、その担当者は昇進したり、別の職場に赴任したりするので、次の機会に同じ人に担当してもらえるとは限らない。

このようなことを考えると、大学において語学研修を実施するには、大学独自の研修計画に基づいて、学生のニーズに合ったプログラムを作るのが理想的であることが分かる。現在のように各地にいろいろな大学があり、それぞれの大学における学生の資質、要求、将来性に、様々な違いがある状況下では、特にこのことを留意しなくてはならない。いろいろな学生を一律に扱う業者に委託したのでは、それがどれほど実績のある業者であっても、期待した効果が望めないからである。このためには、日本の大学サイドと受け入れてくれる側の担当者とが、お互いに話し合い、充分に理解し合うことが必要になるから、日本の大学の中で、姉妹校制度による協力校を海外に持っている大学は大変有利である。

ところが前にも述べたように、どの大学も姉妹校制度を取り入れているわけではない。そこでここでは姉妹校制度を持たない大学において、海外語学研修をどのようにすれば理想の形に近づけることが出来るかについて考えてみたい。

最初は経験豊富な業者に頼るほかはない。業者選びに関してであるが、長い経験を持ち、実績のある大手の業者を選ぶことが重要である。大手の業者でないと、金銭的なトラブルや、保険関係のトラブル、さらには学生のパスポート紛失騒ぎなど、予想しにくい突発事故に対応できないおそれがあるので、業者選びには特に慎重でなくてはならない。また今述べたような突発事故の場合、どちらがどこまで責任を負うのかを明確にしておく必要がある。次に付き添い教官に望まれることを考えてみよう。付き添い教官は語学の授業を担当はしないが、出来るだけ教室に顔を出すことを勧めたい。学生の中には、初めて英語を使うのに戸惑つて、パニックに陥るケースも出てくる。そのようなとき、助け船を出したり、担当教師に教え方を変えるように指示したりして、授業をスムーズに運ばせることが出来るからである。また受け入れ校の責任者と、出来るだけ個人的に親しくなることが望ましい。食事に招いたり、招かれたりする関係になれれば大成功と言えるであろう。さらに英語指導担当のネイティヴの教員達に関しても、出来るだけ連絡を密にとって、日本人学生に対する指導法をアドバイスしたり、指導上の問題点を一緒に考えたり、彼ら教員達の考え方を理解してやったりする必要がある。学生の国際交流・異文化理解を実現する前に、教員間の異文化間の理解とコミュニケーションを確立することが一番望まれるわけだ。このようなことは、厄介なことと感じられるかも知れないが、将来の計画に生きてくる。このようにして築き上げた信頼関係が、いわゆる「人脈」という無形の資産になるからである。

次回に同じような語学研修を予定している場合、勿論同じ業者に依頼してプランを練つてもらうこともできるが、航空券や滞在する宿舎などは旅行業者に任せて、語学研修自体は学生を送り出した大学と受け入れ校との間で、独自に練りあげたプランで実行に移すことが出来る。またその方が学生にとってより効果的で、より受け入れやすい方法であることは言うまでもない。日本の大学の担当者と、受け入れ校の間の連絡は、Eメールを使えば、日本国内同様瞬時に情報が交換でき

る。こういう方法を使って、徐々にではあるが、受け入れ校の責任者に宿舎やホームステイの手配や、研修担当教員の人選までをやってもらえば、送り出す側の大学では、語学研修希望者の募集や説明、パスポートなど渡航手続きの手配、それに航空機の手配など、姉妹校制度の大学と同じ準備で、立派に有意義な海外語学研修を実行できることになる。

IV. 大学間の国際交流-アメリカ合衆国とチリの大学間交流を事例として

1. 大学における留学制度の意義

国際理解と国際交流の媒体として大学（University）は大変重要な意味を持っている。大学そのものが人種、文化、国境を超えた知的共同世界であり、留学もまた、学問、教育の国際的なスケールでの知的移動である。大学は、この知的共同世界に、ヨーロッパ各地から学者と学生が普遍の真理を追求しようと集まつたものであり、それは常に「外」に向かって開かれていたのである。大学と留学とが切っても切れない関係にある理由はまさに「外」に出る行動が留学であり、「外」から「内」へフィード・バックされることで、この知的共同世界が更に発展するからなのである。

さて、現代における留学は大学と大学との学術交流という形で定着している。そして留学の目的は、普遍の真理の追求という場合もあるが、それよりはむしろ、特定の知識や技能を習得する形が一般的となっている⁽¹⁶⁾。一方、留学は、それを通して国家の経済社会の発展を図ったり、文化の吸収を目的としたりして成立する場合もある。

ここでは大学間の留学という制度が、学術・文化・思想の交流によって新たな価値を生み出すといった効用はもちろんのであるが、場合によっては交流によって得た政策的要素が一国の進路すら決定する力を有しているという実例を紹介することによって大学間における留学制度の意義を明らかにしてみたい。それは冷戦（Cold War）初期のアメリカ合衆国と南米のチリの大学間の交流によって見られた留学の成果によって創出された知的人間集団、具体的にはシカゴ学派経済学を学んだチリの大学生から成るエコノミストたちが、長期に亘ってその研究や活動を進め、次第に本国チリの社会に浸透し、経済、財政、金融の各部門に対する政策はもとより、労働や福祉などの政策の決定過程に組み込まれていった状況を通して、大学間の国際交流の効用について考察する。また、ここでは、国際交流や留学の制度が人の移動を伴う、国際労働移動の一環であるという観点からも考察する。すなわち、留学生に対する教育が人的な投資であり、人的投資は人的資本⁽¹⁷⁾というコンセプトの中に含まれ、経済学的には労働力の質の変化と関連するとも考えられる。このことは、国際交流・留学の意義を考察する際の重要な視点とも言えるが、本稿での事例は大学間の国際交流協定（学生間および教員間の相互交流協定）の先進国と途上国との関連において持った意義を含めて考察することとする。

2. アメリカ合衆国とチリの間の大学留学協定の成立と展開

アメリカ合衆国は第2次大戦以前より、世界各地から全米の大学に留学生を受け入れる制度を作っていたが、第2次世界大戦後の東西対立の時期に、冷戦というコンテクストの中で受け入れる留

学生に対する教育方針を打ち立てていった。すなわち、1950年代にアメリカ（以下、アメリカ合衆国をアメリカと略す）政府は、経済援助の一環としてアメリカとチリの大学間の交換留学制度を進めて行ったのである。その一つがアメリカ国際協力監督局の仲立ちによりシカゴ大学とチリ・カトリック大学との間で締結された交流協定である。その方式はチリ人学生をシカゴに招き、ミルトン・フリードマン、ジョージ・J・スティグラーをはじめとするシカゴ大学の教員が新古典派の価格理論と統計学を駆使した実証主義的経済学の手法を教授するというものであった。シカゴ大学の大学院でトレーニングを終えたチリ人学生が母校のチリ・カトリック大学に戻り、教鞭に就くというパターンが長期間に亘って、進められたのである。この留学の成果が、すなわち人的資本理論の『実験』が、チリにネオ・リベラリズム的経済学もたらす上で大変重要な役割を果たしたのである⁽¹⁸⁾。1973年9月にアジェンデ社会主義政権の後に成立したピノчетット政権の時期に、チリ経済立て直しが図られ、そのためシカゴ大学留学組が多数登用され、チリ社会の変革、すなわち再資本主義化を進める上で極めて大きな役割を担ったのである。

それでは、どのような形で留学制度が作られ、アメリカのネオ・リベラル的経済思想がチリへと伝達されていったのであろうか。それは多分に冷戦という戦争状況下で、アメリカの国際戦略の枠組みの中でおこった事例ではあるが、大学間の交流の意義と経済学の人的資本論的アプローチ⁽¹⁹⁾からみれば、その効果については大いに参考となるものと考えられる。

第2次世界大戦の終結直後、戦略物資のアメリカへの補給地としての役割を持ったラテンアメリカ地域の地位は低下し、代わってヨーロッパとアメリカとの同盟諸国復興がアメリカの援助の中心となった。

しかしながら、冷戦が深まる中でアイゼハワー大統領は対ソ戦略援助の一環としてラテンアメリカ地域を西側に組み込もうとし、特に教育への支援を開始した。シカゴ大学経済学部からシカゴ学派の経済思想の移転がチリへと開始されたのは、マッカーシー旋風という反共の嵐が吹き荒れた直後の1955年のことであった。アメリカはそれまで自国の『裏庭』と見做していたラテンアメリカ諸国の高等教育機関がマルクス主義の強い影響下に置かれつつあることを懸念していたこともあって、シカゴ大学のミルトン・フリードマン流経済学の輸出政策を積極的に支援し始めた。チリが交流の場として選択されたのには二つのメリットがあったからである。

第1はラテンアメリカ地域が国連ラテンアメリカ経済委員会（ECLA、現在のECLAC）が、マルクス経済理論に立脚した従属論の強い影響下に置かれていたため、これに対抗する楔（くさび）として自由主義経済理論をチリで展開する必要があったこと、第2に、シカゴ大学経済学部のカウンター・パートであったローマ法王庁立の私立大学であるチリ・カトリック大学には経済学を本格的に講ずる体制が整ってなかったため、新たな経済学説を受け入れる余地があったことがシカゴ経済学派経済学者には魅力であったことである。チリ・カトリック大学経済学部からシカゴ大学に留学した学生たちは、留学を終えた後、カトリック大学経済学部の教員として迎えられ、ネオ・リベラル的経済思想が拡がり、その伝播の役割を持つ『シカゴ・ボーイズ』たちの活躍するチャンスが訪れたのである⁽²⁰⁾。

3. シカゴ大学経済学部の留学生のトレーニングと経済社会変革への貢献

チリ・カトリック大学の学生に対しては、シカゴ大学へ留学生を対象にチリ側スタッフによりシカゴ大学の大学院教育プログラムに基づいてオリエンテーションが行われ、留学生たちはシカゴで何を学ぶかについて専門員の指導を受けた。トレーニングの中で最も重視された科目は、価格理論、所得分配理論、貨幣理論であった。シカゴ大学とチリ・カトリック大学で同時平行的に行われたチリ・ワークシップと呼ばれたこのトレーニング計画のスタッフの中心にはシュルツ、ハーバーガー、ハーディンらのシカゴ大学教授陣がいた。シカゴ大学側の中心的関心はチリ経済の抱える問題にあり、チリ人留学生にいかにしてチリの社会・経済問題を解決するのかという実践的な意識にもとづき指導が行われた。すなわち、チリの抱えるインフレ問題、農業生産性の向上、資源の活用、内外の投資の活用などに目がむけられた。チリの経済調査の計画も立てられ、①インフレと通貨の需要・供給②インフレと資源の活用③為替レートと貿易管理④チリ経済の危機管理⑤インフレと農業開発などが調査分野となった。これらの調査はチリ人留学生がシカゴ大学でリサーチ・アシスタントとして調査・研究を行い、チリへの帰国後はチリ・カトリック大学付属リサーチ・センターで引き続き調査・研究を継続するという制度にもとづくものであった。

表 シカゴ大学経済研究科（修士課程）における外国人留学生用カリキュラム

第一年次における履修科目			
第1学期	第2学期	第3学期	第4学期
基礎経済理論 貨幣理論 経済数学	価格理論、所得理論 雇用理論、経済統計学	価格理論 経済史、貨幣政策論	経済統計 リサーチ
第二年次における履修科目			
経済統計学に関する3コースの履修 農業経済、労働経済、国際経済、金融論などから3科目の履修 実態経済に関するリサーチ・ペーパー3本の提出 最終試験、修士論文の作成			

Valdés (1989) p. 200より作成

留学協定は1956年から当初3年間の予定で作られたが、その後、この協定は1964年まで延長され、26名のチリ人の研究者の卵たちがシカゴ大学で教育を受けた。また、チリ・カトリック大学の経済学部長のポストがシカゴ留学経験者によって占められるようになるとシカゴ大学との関係はより緊密なものとなった。初期のシカゴ・ボイズには留学当時チリ・カトリック大学5年生のセルヒオ・デ・カストロ、チリ大学経済研究所助手であったカルロス・マサ、チリ・カトリック大学経済研究センターのリサーチ・アシスタントであったエルネスト・フォンティーンなどがいる。チリへシカゴ流経済学の伝道を図ったシカゴ大学のアーノルド・ハーバーガー教授はチリ以外のラテンアメリカ諸国へのシカゴ流経済学の『輸出』も考えていたと言われている。ハーバーガーに財政的な

支援を行ったのがフォード財団であった。アルゼンチンではメンドーサの国立クージョ大学経済学部とチリ・カトリック大学経済学部、シカゴ大学経済学部およびアメリカ国際開発援助庁（USAID）との間でクージョ・プロジェクトと呼ばれる技術協力計画が立てられ、チリ・カトリック大学側のチャナ経済学部長の指示の下、2人のカトリック大学教授が、この構想に協力した。1964年にシカゴ・スタッフとしてシカゴ大学からはハーバーガー、ラリー・スジャスタッフ両教授、チリ・カトリック大学からはエルネスト・フォンティーン、ラウル・イヴェールの両教授がクージョ大学を訪れ、協定を締結した。シカゴ・スタッフはチリ・カトリック大学をモデルにし、クージョ大学経済学部のカリキュラムをドラスチックに変革した。クージョ計画の目的はシカゴ大学経済学部においてアルゼンチン人大学院留学生のトレーニングを行うこと、クージョ大学経済学部に常勤スタッフのポストを創設すること、経済リサーチ・センターを開設することなどであった。ハーバーガー教授は、さらにフォード財団の資金援助を背景にコロンビアのカリにあるヴァージェ大学経済学部のカリキュラム改革にも乗り出すなど、シカゴ経済学の『輸出』はコロンビアの他にエクアドルのグアヤキル大学、メキシコのモンテレイ大学、ペルーのリマ・カトリック大学との交流が行われたのである⁽²¹⁾。

チリに見られた独自の経済テクノクラート集団は、1950年代の初めにアメリカのシカゴ大学とチリ・カトリック大学の間で交換留学制度の成立を契機として形成され、発展途上国地域の留学生に対する経済学のトレーニングは大学、USAIDとこれらの留学制度に資金を与えた奨学金財団という三者のタイアップにより行われた。このようにして行われた大学間の留学制度による交流はチリをはじめ発展途上国の経済学や経済政策構築に極めて大きな役割を演じ、そして、それがそれぞれの国的新たな経済社会形成への萌芽となつたのである。

V. おわりに

本研究では国際化の進展に伴う大学における国際化への対応の重要性に鑑み、大学における国際交流の意義と効用について、国際交流の動向と課題並びに国際交流の効用に関する他の二つの側面、すなわち国際交流に不可欠なコミュニケーション能力の向上及び大学間の国際交流における国際（国家間）理解の深化という三つの側面から考察してきた。

その結果、第1の側面については、戦後わが国の政治、経済、社会、文化などの国際化の進展に伴い、大学における言わば国際理解と国際交流という教育・研究に対する社会的要請の高揚によって、それらの推進が求められ、大学における国際化への対応として国際交流が強く求められるようになったと同時に、国際化への対応を主軸とする国際大学や国際関係の学科の開設が進められてきたこと、私立大学において帰国子女や外国人留学生の特別入試枠の開設が90%以上と大部分の大学に及んでいるが、海外留学については、全国の私大54%，国際大学では46%とほぼ半ばであるのに対して、海外研修については、全国で84%と制度的には比較的高水準に達していること、特に国際大学では海外留学より海外研修の実施率が高いこと、政治・経済・スポーツなどに比べて学術・教育両面での国際交流の遅れが目立つことが明らかになった。また、私立大学における国際交流には、一

般大学において国際化の進展に伴って国際性や国際交流の要素を漸次取り入れるようになったものと当初から国際性を基本方針に掲げ、それに基づいてカリキュラムや教育・研究活動を行う国際大学という二つのケースが見られること、国際交流については、諸種の難題を克服しつつ、大学独自の状況や取り組みが見られ、それが当該大学に対する内外からの評価や特色となっていることなどを明らかにした。また、大学における国際性把握の視点を明らかにし、これからの中の教育・研究にとって、国際交流が極めて有効であることを考察した。さらに本学における国際化への対応とくに国際交流の導入について考究した。

第2の側面については、コミュニケーション能力の向上にあたっての国際交流の有効性を、英語と日本語の言語体系・発音構造の相違を通じて、明らかにするとともに、それらの視点からネイティブまたはそれに近い環境のなかで学ぶことが重要であること、LL授業などを通して人工的にネイティブに近い環境を工夫することも効果的であるが、何と言っても海外語学研修などによる直接体験の効果が極めて大きいことを明らかにした。また、そのための海外研修の方途についても論及した。

第3の側面では、国際（国家間）理解の深化に大学間の交流が効果的であることを、第2次世界大戦後のアメリカ合衆国のラテンアメリカにおける経済社会変革の戦略の中で行われたシカゴ大学とチリのカトリック大学との交流を通して明らかにした。この場合、交流の動機は当時のアメリカ合衆国の政策的意図に基づくものではあったが、国際交流それ自体でとらえて見ると、両大学間の交流における学術調査・研究の向上に極めて大きな意義があったと考えられることについて論述した。

以上のことから、これからの中の大学における国際化への対応、特に国際交流の推進には大学の当事者及び教員のそれに対する意識改革がポイントと考えられる。具体的には、大学の国際性或いは国際化への対応といった基本方針に即して、カリキュラムや各種の教育・研究活動を通して、21世紀の国際社会において主体的に活躍できるどんな知識や能力を持つ人間を育成するのか。それにふさわしいカリキュラムや教育・研究活動の在り方、すなわち、それぞれの専攻、学科、科目などや国際交流などの諸活動を組織して目標達成にアプローチするためのパラダイム（paradigm）の構築とその実施が特に必要と考えられる。

（本研究において、IIについては篠原昭雄が研究して執筆し、IIIコミュニケーション能力の向上と国際交流については佐藤猛郎が研究し、IVについては竹内恒理が研究してそれぞれ執筆した。）

注

- (1) 篠原昭雄 (1994) 「21世紀・教育の国際化はどう進むか」『月刊高校教育』学事出版pp. 102–109
- (2) 大高常昭 編 (1994) 『国際理解教育と教育実践 第10巻 国際理解教育における教育の国際交流と外国人教育』エムティ出版
- (3) つくば国際大学・学内共同研究報告書 (1999) 「国際教育を目指す大学における国際交流の在り方に関する研究」
研究代表 佐藤猛郎ほか篠原昭雄、小林久利、佐藤敏子、竹内恒理、山名豊美が「大学における国際化の進展に伴う国際性や国際交流の要素を取り入れる方法」について研究開発を行った。

る国際交流の動向及び国際交流の実態と課題」について実態調査を行った。

- (4) 文部省 編 (1994) 『平成6年度我が国の文教政策－学校教育の新しい展開』 pp. 342－346,
pp. 356－363
- (5) 文部省 編 (1999) 『平成11年度我が国の文教政策』 pp. 482－486 / pp. 490－518
- (6) 前掲(5) pp. 490－492
- (7) 喜多村和之 著 (1989) 『大学教育の国際化』 玉川大学出版部 pp. 12－28
- (8) 石井実・鈴木正幸編 (1988) 『現代日本の教育と国際化』 福村出版 pp. 98－272
- (9) 篠原昭雄 (1997) 「日米相互理解のための社会科教材の開発」 Bulletin of Tsukuba International Univ. vol. 3 pp. 51-55
- (10) 佐藤英夫 (1990) 「国際関係学類の夢と現実」 筑波大学編『筑波フォーラム－国際社会と筑波大学』 p. 101
- (11) 徳丸克巳 (1999) 「国際的な活力のある大学を目指して」 筑波大学編『筑波フォーラム－国際化社会筑波大学』 pp. 42－43
- (12) 前掲(8) pp. 271－272
- (13) 篠原昭雄 (1999) 「国際理解教育と教員の海外研修」 信濃教育会編『信濃教育』 第1351号 p. 10
- (14) Robert Lado, 1988, *Teaching English Across Cultures*, McGraw-Hill, pp. 2-3.
- (15) つくば国際大学・学内研究成果報告書 (1999), 「国際教育を目指す大学における国際交流の在り方に関する研究」, pp. 22－23.
- (16) 天城 熊 編 (1980) 『世界に通用する大学』 サイマル出版会 pp. 82－83
- (17) Schultz, Theodore W. (1971) *Investment in Human Capital*, The Free Press. New York.
----- (1963) *The Economic Value of Education*, Columbia University Press. New York.
- (18) Glazer, Myron. (1968) *Students and Politics in Developing Nations*. London. pp. 286-314.
- (19) ゲーリー・S・ベッカー (1975) 『人的資本』 (佐野陽子訳) 東洋経済 新報社
- (20) Valdés, J. Gabriel (1989) *La escuela de Chicago: Operación Chile*, Grupo Editorial Zeta. Buenos Aires. pp. 15-37
- (21) Idid., pp. 231-259.

The utility of the international exchanges among foreign universities

Akio Shinohara, Takero Sato and Watari Takeuchi

In this age of globalization, it is one of the duties of universities to study how internationalization in its true sense should be accomplished. From this viewpoint, this paper discusses 3 crucial points of this question. (1) Demands of our society as to the internationalization in our universities, and the problems it involves as to its significance and utility (2) How to develop the ability of the students to communicate internationally (3) The utility of establishing international exchange system between the universities.

The result is as follows: (1) We traced the growing awareness of the importance of international communication, especially among the universities of older foundation. We also pointed out the emergence of so called "International Universities" among the newly established universities. (2) We argued that we should provide the students with the study condition similar to the native people as much as possible in teaching a foreign language. (3) We proposed that in order to have better understanding and better communication, we should develop relationship between our universities and foreign universities, often found in sister-universities.

We further argued that in order to achieve these goals, it is essential that the authorities and the executives of the universities should take the initiative and help the teachers to build the paradigm for international relationship.

Key Word: international understanding, international communication, communication ability, interchange among universities, overseas seminar, exchange student